

## 輸出入者の皆様へ

### 『関税評価・品目分類・原産地規則セミナー』開催のご案内



東京税関では、適正通関の確保及び更なる貿易円滑化を推進するため、通関の専門分野である「関税評価」・「品目分類」・「原産地規則」の3分野について、輸出入を行われている事業者またはこれから予定されている事業者の皆様により理解を深めていただくために、以下のとおり、3分野合同のセミナーを開催することとしましたので、ご案内いたします。

なお、輸出入者の皆様を対象とした『関税評価・品目分類・原産地規則セミナー』は、年3回開催を予定しており、今年度は2回目の開催です。(次回は、平成30年2月頃に開催予定)

「関税評価」・・・輸入貨物の課税価格を決定するもの  
「品目分類」・・・品目(HS)コードを決定するもの  
「原産地規則」・・・原産地(貨物の国籍)を決定するもの

- 《日時》 平成29年9月29日(金) [受付開始12:30~](#)
- 《場所》 東京税関 2階大会議室 [※会場案内図は次ページ参照](#)  
(東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎)
- 《対象者》 輸出入を行われている事業者またはこれから予定されている事業者の方
- 《定員》 100名程度(各社2名以内) [※参加申込方法は次ページ参照](#)

## プログラム

テーマ毎の参加も可能です!

(参加費無料、予約制)

- ◆開催挨拶(13:00~13:10)
- ◆テーマ1 関税評価(13:10~14:25) 担当部門:業務部 首席関税評価官
  - ・輸入貨物に係るインボイス価格の取扱いとインボイス価格とは別に支払われる費用の取扱いについて【初級~中級者向け】
- ◆テーマ2 品目分類(14:35~15:50) 担当部門:業務部 首席関税鑑査官
  - ・品目分類の基礎(関税率表の解釈に関する通則を中心として)【初級者向け】
- ◆テーマ3 原産地規則(16:00~17:15) 担当部門:業務部 首席原産地調査官
  - ・特惠税率(一般特惠・EPA)を活用するための原産地規則【初級者向け】  
〈※6月と同内容になります〉

《参考:前回(平成29年6月6日(火)開催)の内容》

関税評価:原則的な課税価格の決定方法について(基礎編)【初級者向け】

品目分類:品目分類の基礎【初級者向け】

原産地規則:特惠税率(一般特惠・EPA)を活用するための原産地規則【初級者向け】

★東京税関HPに過去のセミナー資料が掲載されています

[リンクあります!](#)

